

《西 森 頼 夫》  
随意契約について

**問** 地方自治法により政令で定めるとされている随意契約の金額は、市町村にあっては130万円以内となっている。総社市の23年度決算には、300万円もの随意契約が3件もある。理由は何か。また、総社市契約規則では、随意契約は2人以上の者から見積書を取らなければならないと定

めているが、この3件は1社だけの見積りで、しかも3件とも同じ業者が契約している。根拠は何か。

**答** 地方自治法施行令第167条の2、第1項第1号以外の規定が適用できる場合は、総社市建設業者等指名審査委員会の審査を経て随意契約をする場合があるということをお示しの3件の工事があること認識している。(市長)

入札について

**問** 入札参加資格要件は「総社市が発注した工事の経歴及び工事成績の審査により行う」と定めている。全く実績がないのに参加させている業者があるが、適正に審査しているのか。

**答** 公共工事を全国ネットに登録しており、全国システムで実績を確認したところである。(市長)

《 剣 持 堅 吾 》  
県博誘致の問題と市博建設の復活について

**問** 県博を吉備路への誘致運動も、12年になるがどうか。市立博物館建設を復活する考えはないか。

**答** 県博は県の俎上にも上がっていない。(市長)  
**答** 市博は復活のため、多方面から調査研究して実現するよう努力する。(教育長)

給食調理場について

**問** 老朽化の進む給食調理場を、合併特例債が5年延長されたのを契機に、建設を決断すべきと考えるがどうか。

**答** 建て替えを、教育委員会、農業関係を交えた検討委員会を設けて、今年度内に結論を出す。(市長)  
**答** 2か所の調理場を1か所に集約することや、指定管理者制度や、運営コストや、衛

生面を協議する。(教育長)

教育委員会の機構改革について

**問** 本市学校教育立て直しのため、機構改革を含めて、教育の在り方を問い直すべきだが、どうか。

**答** 得手不得手があるので、よい子どもが育つのであれば検討課題である。(市長)  
**答** 体育振興については、お願いしたい。(教育長)



公平、公正さが求められる入札制度



建て替えが望まれる学校給食共同調理場

《 難 波 正 吾 》  
就職支援について

**問** 市内企業への就職支援の具体的な取組、新規就農への支援・取組はどうか。

**答** 8月9日に総合福祉センターで大学生を対象に、新規参入の会社を含む市内20事業所の会社説明会と面接を開催した。11月に高校生を対象に就職面接会を予定している。また、パート関係の就職説明

会も行いたい。新規就農者は、桃農家を中心に3人の研修生がいる。市では、農業公社きびの里による地・食べ方式で、野菜を作っている。契約農家が140世帯を超えている。契約農家を増やし、現金収入が得られる農業を考えたい。(市長)

街路樹について

**問** 街路樹の剪定、管理は樹木の特性を考慮して行う必要

があるが、どのようにしているのか。  
**答** 剪定は、交通事情と近隣住民との話し合いで行っている。住民の意見を聞き剪定の仕方も研究したい。(市長)

総社芸術祭について

**問** 来年5月に開催予定の、総



剪定、管理方法が問われる街路樹

社芸術祭への取組状況はどうか。  
**答** 団体・個人で32件の参加が決定した。(教育長)



水没した避難場所（サントピア岡山総社）の入口付近

《 小 西 義 巳 》  
防災について

**問** 昨年の台風12号で、避難場所（サントピア岡山総社）入口付近の道路が水没で通行止めになった。避難ができないではないか。

**答** 上原井領用水の排水溝を利用し、工事に着手したい。  
**問** 避難指示・避難命令の伝達経路はどうなっているのか。(以下市長)

**答** 地域と行政の情報の伝達経路と自主防災組織の確立に向け、取り組んでいきたい。

**問** 単独で避難できない人の把握は、誰が行うのか。  
**答** 弱者の避難のあり方について、情報を共有し、全市のに整理していく。

通学路について

**問** 通学路における要注意箇所、危険箇所について、どのように周知徹底しているか。

体育施設の利用緩和について

**問** 宿泊者（市外の学生の合宿等）が体育施設等を借りる場合の利用緩和はできないか。  
**答** 観光協会からの依頼もあり、関係団体との調整を行っている。(以下教育長)